

# 検察官、いまだ応答なし

弁護団の「反論書」「求釈明書」に対して

理由は、弁護団主張に圧倒されて？

## 横浜事件 再審裁判を支援する会

▼会報の前号でお知らせしたよう

に、弁護団と請求人はさる5月18日、横浜地裁に出向き、裁判長および検事に面会、審理の促進と、検事意見書への弁護団反論書に対する検事の見解を求めました。

その後6月22日、弁護団は検事意見書を全面的に批判した「求釈明書」を提出、検事の釈明を求めました。

しかしその後、検事からの応答はなく、弁護団の大東弁護士によ

る再三の催促にもかかわらず、11月末現在、検事側からの回答はありません。

「死んでも忘れられない」  
言論弾圧を相対化する本

横浜事件に代表される戦時下の言論弾圧を「相対化」する本が出版され、評判になっています。たまたま本号を製作中に、当時の言論弾圧を身をもって体験されたAさん

▼なぜ回答がないのか？ あるいは、弁護団の全面的な理論展開の前に反論の糸口さえ見つけられないで苦慮しているのではないかと、と邪推(?)したくなるような回答の遅さです。  
それにしても、検事からの釈明がないと審理は進捗しません。速やかな回答が待たれます。

に事務局の金田さんがお会いし、お尋ねしたところ、陸軍報道部の鈴木庫三の桐喝ぶりは「死んでも忘れられそうにない」ものだったそうです(詳しくは8頁)。今号で、問題の本『言論統制』の危険性を事務局の橋本さんが指摘しています。(事務局・梅田)

◆横浜事件再審の取り組みも19年目に入ります。

事件の虚構性は弁護団により徹底して明らかにされました。来年は「戦後60年」を迎えます。

引き続き「会員」としてご支援をお願いします。

■年会費 個人 2千円 団体 5千円

★振替用紙を同封させていただきました。

〈支援する会〉事務局

No.52

2004. 12. 6

[事務局]

〒101-0064  
東京都千代田区  
猿樂町1-4-8  
松村ビル401  
TEL03-3291-8066  
FAX03-3291-8066

# 言論弾圧の責任所在を あいまい化させてはならない

佐藤卓己著『言論統制』にみる問題点と危険性

支援する会事務局(元中央公論社) 橋本 進

## 横浜事件の被害者、畑中繁雄さんや 美作太郎さんの歴史証言に嘘はあるか

第一次横浜事件再審請求人と

なった畑中繁雄(元中央公論社)の

『日本ファシズムの言論弾圧抄史』

(高文研、一九八六年)は、言論統

制・弾圧史についての名著として

知られる(その原型は日本ジャー

ナリスト連盟編『言論弾圧史』(一

九四九年)中の論文。それに加筆した『覚書 昭和出版弾圧小史』(一九六五年)。

また、『言論の敗北——横浜事件

の真実』(三一新書、一九五九年。美

作太郎(当時日本評論社)、藤田親

昌(当時中央公論社)、渡辺潔(当

時日本評論社)の共著。その後『横

浜事件』と改題して日本エディ

タースクール出版部より刊行、一

九七七年)も横浜事件の被検挙者

自身によって書かれたものとして

広く読まれてきた。

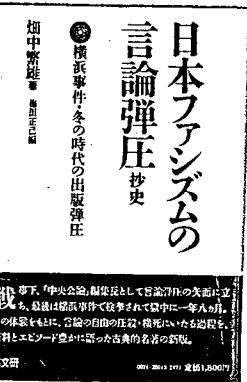
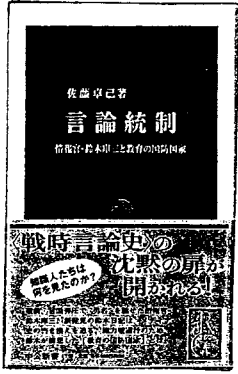
両書とも横浜事件、さらには日

本言論統制・弾圧史に関する貴重

な歴史証言の書である。

ところが最近、この二書からの

部分引用を冒頭に置き、後者の記



述の中に「明らかな虚偽が存在する」と述べる著作が刊行された。佐藤卓己・京大大学院教育学研究科助教授の『言論統制』(中公新書)がそれだ。

とはいっても、同書は横浜事件についての本ではない。冒頭に前記両書からの引用文が置かれるが、引用箇所は、横浜事件にいたる言論統制史のなかで、日中戦争から太平洋戦争にかけての時期、言論統制係官として猛威をふるった陸軍将校・鈴木庫三に言及した部分である。そして、この『言論統制』という本は、鈴木庫三の人物研究の本なのである。

だが、本のオビに「(戦時言論史)の沈黙の扉が開かれる!」と大書され、「メディア史の書き換えを迫る」とあり、さらに大手新聞の書評で「戦時下の真相は戦後なぜ隠されたか」などのタイトル付で紹介されると、『朝日』04年10月3日付、評者は荻谷剛彦、本書によって戦時言論統制、弾圧史上の隠された「事実」が発見され、そのことに

よって従来の定説を見直し、書き換える必要が生じたかのように読める。そして、それら定説の基礎となった被害者たちの証言(前記両書を含め)も見直されるべきだ、ということにもなる。はたしてそうか。

### 鈴木庫三という軍人

本書の研究対象とされた鈴木庫三(敗戦時、陸軍大佐)は、陸士(陸軍士官学校)出の軍人(兵科は輜重兵)で、軍隊勤務を続けながら、日大や東大への派遣学生となり、日大助手もやって、軍隊教育学を研究し、一九三八年、陸軍省新聞班(同年、情報部に改組)員となり「雑誌指導」を担当、さらに言論統制の一元化を図って設立された内閣情報局(一九四〇年、前身は情報部)の情報官となった人物である(四二年四月まで)。

出版社に軍の方針への服従を要求するその強圧的な振る舞いは、編集者たちの脅威となり、戦後出版された言論弾圧に関する記録や社史にその名が頻繁に登場する。

そして横浜事件で解散させられた中央公論社をモデルにした小説、石川達三『風にそよぐ葦』では佐々木少佐として描かれた。

近年、鈴木が残した日記や手稿に辿り着いた佐藤は、研究結果を本書にまとめた。本書序章『風にそよぐ葦』の神話』において、佐藤は次のようにいう。

同作品やその素材とされた畑中『言論弾圧史』『葦』以後に刊行された『言論の敗北』等を読んで、自分は鈴木少佐について「時代劇に登場する『悪代官』のイメージ」を抱いた。「実際、畑中や美作の回想などに全面的に依拠した、その後の戦時ジャーナリズム史研究で、『鈴木少佐』は最も悪名高い軍人として描かれてきた」。

だが、鈴木の日記や手稿を読み終えた結果、「私の印象は一変した」。そして第一〜五章、終章で、鈴木の日記、手稿の内容を紹介、考察し、「あとがき」で「目から鱗が落ちる」という表現がある。鈴木庫三の研究は、そうした経験の連続

だった」といい、「鈴木庫三が怪物呼ばわりされた最大の理由は、彼が軍人らしい軍人ではなく、学者のような軍人だったからではあるまいか」などと書く。要するに戦後書かれた言論史に出てくる鈴木像は虚像で、実像はこれだ、というのが本書である。

ここから、言論統制の立役者像の実像への訂正→言論史の書きかえが必要、という主張が導かれてくる。

### 『言論弾圧史』の畑中証言

本書序章で佐藤は、鈴木の『悪名』が成立したプロセスを検証してみた」とのべ、冒頭に前記両書からの引用を置く。そこで本稿では、その引用箇所そのままを掲げ、佐藤の検証を検討してみたい。

まず畑中の『言論弾圧史』(一九四一年二月二六日の情報局第二部第二課と中央公論社の懇談会についての記述)。

「当時、帝国劇場にあった第三会議室において、主として第二課長

大熊「護」海軍大佐、情報官鈴木庫三少佐らは、同社「中央公論社」の国策非協力を痛烈に叱責、自由主義的傾向の清算に基づく編集方針の根本的切り替えを強談した。これにたいし嶋中「雄作社長」は鈴木少佐に向かつて、『貴下たちは、命令させ下せば、国民は思うように従う』と考えておられるが、言論指導とは、それほど単純なものではない。少なくとも、その点にかぎりわれわれの方がくろく、とである。だから藉するに時日をもつてして、思想指導はむしろわれわれに任じていただいたほうがよい』と答えた。と、このとき鈴木少佐は満面に朱をそそぎ、サーベルの柄を掴んで、憤然立ち上がり、『なにをいうか、そういう考えをもっている人間が出版界にまだたくさんいるから、いつまで経っても国策は国策にそっぽを向いているのだ。もともと自分は、出版はあくまで民営であるべき信念を有している

が、君らのような人間はどういう許しがたい。君らは社内の後輩に

向かつて、いつも自由主義的方針を宣伝しているではないか。隠しても駄目だ。君らの足下の社員からそういう投書が自分の許に来ているのだ。そういう中央公論社は、ただいまからでもぶつ、ぶつしてみせる！」と絶叫しつづけた。仁王立ちした少佐の形相はもの凄く、四圍をへいげいした。かくて、その会の『懇談』はうやむやのうちにもの別れになってしまった(傍点は佐藤)。

### 『言論の敗北』の美作証言

つぎに『言論の敗北』中の美作太郎証言から。

「鈴木少佐というのは、情報局情報官で日本出版『文化協』会文化委員で陸軍少佐を兼ねた『小型ヒムラー』であった。鈴木庫三といえ、当時出版界に籍をおいた人間で、だれ知らぬものはないくらい、言論出版のことにかけては軍人仲間の『権威』を気取り、サーベルと日本精神をふりまわしながら、『泣く子も黙る』蛮勇をほしのままに

した男であった。用紙の割当量をふやしてもらいたいばかりに、この男を料亭に招待して、阿諛追従にうきみやつし、はなはだしいばあにはこの男の論文をれいれいしく雑誌に掲げ、またはこの男の著書を出版して、紙不足の折にもかわらず大部数を印刷してその印税を献ずるなど、当今では想像も及ばない、こつけないなスキャンダルが、便乗第一の大出版社のあるものによつておこなわれたことも言いそえておいてよいであろう。しかし、多少とも恥を知る出版業者や編集者でかれと接触したことのある者ならば、あの蒼黒い風貌と蛇のような目つきと鈍い金属音のような音声と想起しつづつ、痛憤と憎悪を新たにせずにはいられないであろう(傍点は佐藤)。

#### 推論だけの証言「虚偽」呼ばわり

引用に続けて佐藤は書く。

「美作証言には明らかな虚偽が存在する。一つは料亭接待のくだりである。」

そして「第二章以下、『鈴木日記』を使つて検証するように、鈴木は他の将校と異なり、酒席への接待や阿諛追従を極端に嫌悪した生真面目すぎる軍人であった」とのべる。

例証として夜の宴会がないことを喜んだり、とかく宴会をやりたいがる陸軍上層批判の言葉(日記)を紹介する。たしかに鈴木は宴会に興ずる人間ではなかったようだが、このことが、どうして『言論の敗北』における証言の虚偽を証明するものとなるのであるうか。

佐藤は言う。「如才ない編集者が鈴木少佐のこうした性格を理解せず懇親と称して宴席に誘い、この真面目すぎる軍人の不信と嫌悪を買ったという可能性が高いのである」。

また一九四〇年二月三日、『中公』『改造』『文春』『日評』編集部と陸軍情報部との懇親会が熱海の青木館で開かれた時の日記中、「熱海付近に遊ぶ戦争成金の墮落した姿をつぶさに視た」というくだりを引

用、「この夜、熱海で編集者たちと過ごした『ブルジョアの空気』が彼には大いに不愉快であった。大出版社の編集者たちが、彼の不機嫌の理由を正しく理解したとは思えない」。

畑中や美作以外の編集者も鈴木の強権的態度をのべている。鈴木は編集者たちをよくどなりつけていたようだ。佐藤は、鈴木は怒鳴りの原因を彼の宴会嫌いに求めている。だが、鈴木は宴会嫌いで不機嫌しどなりという過程の事実指摘や論理による証明は、何ひとつない。あくまで佐藤の推論にすぎない。宴会の席でなければ、鈴木は編集者や業界人にニコニコ接していたのであるうか。

推論による「証言の虚偽」呼ばわりは社会科学の考察とはとうていえない。百歩譲つて佐藤の推論が成り立つとしても、当日の機嫌次第でどなられたり、どなられなかったりするのは、罵声を浴びせられるほうはたまつたものではない。

また、阿諛追従を嫌う生真面目さからどなったのだということを裏づける事実指摘も論理も何ら提示されていない。これまた推論だ。軍人に阿諛追従する出版人がいたことは事実である。それなら鈴木

の怒りは阿諛追従者に向けられるべきである。『言論の敗北』の著者たちは阿諛追従の出版人を苦々しげに指弾しているから、この人たちは「阿諛追従派」ではない。しかし『日評』や『中公』の編集者たちはつねに叱責の対象だったから、追従嫌い↓どなり論は、あくまで勝手な推論でしかない。

重要なことは、鈴木が宴会嫌いであつたか否か、生真面目な人間であつたか否かということと関係なく、鈴木が出版人に強圧的態度をとつたという事実は消えない、ということである。

畑中によって記述され、石川が作品で模写した嶋中社長となりつけシーンの事実は、佐藤のこの著書でも虚偽であつたとは論証されていないのである（念のために言

えば、個人の性格、資質研究などうでもいいと言いたいのではない。本人や遺族、該人物研究者には重要なことである。叙上の記述は、個人の気質論で事実は消せないことを示すためである。）

### 権力の所在をばかす

#### ミソもクソもいっしょ論

つぎに佐藤は、鈴木の部落融合論、「内鮮」一体論、「大東亜共栄圏」唱導等を取りあげ、そのかげに社会的弱者への視線があつたと言ひ、

彼は『弱きを助け、強気を挫く』正義漢だつた、と言えるだろう」とのべつつ、「強い軍部が弱い知識人をいじめろ」という構図は正しいか、軍人と知識人はいづれの社会的地位が高かつたかと設問している。そして「鈴木少佐にとつて知識人は弱者ではなかつた」

「鈴木にとつて」と限定つきであるが、佐藤も知識人はあながち弱者ではなかつた、と言いたげである。

この記述の中に、文春から歌舞伎座の招待を受け感激するが、高い観覧料は払うが国債は買わない

個人主義を嘆く文言(日記)をはさんでいる。別の箇所で一九四〇年の雑誌売り上げ部数の高さを示し、『鈴木時代』彼が情報官のころは『出版バブル時代』とびつたり重なるわけであり、鈴木情報官の指導下で雑誌出版社はいずれも我が世の春を謳歌していた。雑誌に執筆する作家や文化人にとつても、それは『悪い時代』ではなかつた」と書く。

この記述からすると、戦時下、歌舞伎に興じたり、大儲けしたりする出版人や知識人は、決して弱者ではなかつた。だから、弱きを助け強気を挫く鈴木は、遠慮なく出版人たちをどなりつけたのだ、という論理がうかぶ。

この論理も無茶である。知識人が多少社会的に高い位置にいようと、一部の出版社が我が世の春を謳おうと、彼らの生殺与奪の権は軍、警察、権力側にあつた。誰それ

側である。生殺与奪の権を持つ者が強者であり、される側が弱者である。軍部に迎合して甘い汁を吸つた連中がいたからといって、彼らは弱者ではなかつた、というのは非科学的である。「どっちもどっち」式の議論では、言論統制の責任の所在(権力をもつ側)があまりまい化されてしまう。

こうした事態認識では、我が世の春を謳歌した出版人や知識人がいたかげで、執筆禁止を受けていた出版人や知識人(投獄された人もいる)や、甘い汁を吸えないどころか恫喝され緊張しながらの仕事を強いられる出版社があつた事実がすっぽぬけてしまう。こういう存在を無視し、我が世の春派だけをとり上げて論ずるのは「ミソもクソもいっしょ」的論理である。

### 迎合した出版社と排除された出版社

だからといって、私はしよつちゅう軍部から槍玉にあげられていた中央公論社、改造社、日本評論

社、岩波書店などが、全く軍部に迎合しなかつたために受難したなどと言いたいのではない。これら出版社の出版物の中に、迎合的なものがあつたことは事実である。しかし完全な軍部のお先棒担ぎになりおおせることをよしとせず、そのために編集部解体という目にあつたり(雑誌『中央公論』の「撃ちてしまむ」事件ほか)、危ぶみながらも細川論文を掲載し、事件をでっち上げられて解散させられた出版社(改造社)と、これら出版社を非難し、編集方針の転換を迫つたり、用紙割当削減を当局に

提言したりした時局迎合・便乗出版社を同列に論じたくはないのである。

このような事態のとらえ方における区別と統一の問題などに目を向けることなく、ひとしなみに、時局に便乗・迎合した「状況へのやましきから、戦後になって自ら被害者を名乗るために『独裁者』を必要」とし、鈴木庫三を実像以上の悪者に仕立てた、と論じ、冒頭に言論弾圧の直接被害者の証言を引用し、虚偽が存在するなどというのは、まさに「ミソもクソもいっしょ」式の粗雑な議論といわねばならない。

これを検討していくと、以上の記述に倍する紙数と時日を要するので、本稿は横浜事件関連の二著引用の検討にとどめさせていただく。

## 「神話」批判が生む新たな「神話」

鈴木が言論統制の立役者だったというのには「神話」だ、が本書の主張である。しかしその証明の仕方、上記のようにならぬ無茶である。(序章における佐藤の考察は、作品『風』にそよぐ葦」と石川達三の分析へとすすめられるのだが、こ

以上のように書くと、本書すべてが大雑把で粗雑な内容と受けとめられるかもしれない。本書の名

誉のために言っておくと、そうではない。鈴木の記事や手稿を丹念に読み込み、細部にまで目をとどかせ、鈴木という将校の精神形成と足どりを浮かび上がらせて、読み応えがある。

「細部」を無視した大雑把な議論、断定はにわか信用できない。事態の本筋、ものごとの本質が、細部に示されていることが少なくないからである。だが細部にこだわらざるあまり、あるいは細部追求の面白さにふりまわされて、ものごとの本質を見失う例も少なくない。「木を見て、森を見ぬ」たとえどおりである。さらに言えば、木のみとりあげて、あげくは森を否定する暴論もある。

### 空を切ったる仮面はがし

本書への御厨貴の書評(『毎日』04年10月10日付)に次のような指摘があつた。

「本書の面白さと学問的貢献は本書全体の半分の量を占める第二章から第四章までにあると思う。そ

の前後にちりばめられた情報官、鈴木庫三に付せられた「仮面はがし」の部分は著者の意図に反し、やや空を切っている感なしとしなしいは、本書の弱点を指摘したものといえよう。御厨はまた「著者の筆をここまで拡大解釈する余地が残っていること、著者の扱った資料がおとなしく著者の言う通りに封じこめられていないこと、この二点に本書の生々しきがあると言つてよい」(傍点引用者)ともいつている。

本書には鈴木自身の言葉が、日記等から多く拾われているのが特色であり、面白さである。そこから佐藤は一定の評価をひき出す(拡大解釈も含めて)のだが、その同じ素材から、読者は別の評価をひき出すこともできるのだ。佐藤は鈴木が「軍人らしい軍人ではなく、学者のような軍人」と書くが、鈴木が精力的に書きすすめた多数の論文、パンフ、著書は、「支那事変」「大東亜戦争」の意義づけ、「国防国家」「思想戦」の必要など、どれをとつ

でも「(帝国)軍人らしい」主張で

あり、その意味では「軍人らしい軍人」である。身体の芯から個人主義、自由主義、を敵視し、『中公』や『改造』は非難攻撃されても当たり前と考え、編集者たちをどなりつけたことを当然視し(「当時、雷おやじとまで出版界から恐れられてゐた」と自認、「時々一喝してやる」と縮み上がる」などと書く)、戦後になつても、戦時中の自らの行動に全く恥じるところなしの姿勢(勝てば官軍、負ければ賊軍式の受け止め方)が読みとれるのである。

### 勝手な推測による 新たな「神話」づくり

本書は、中堅将校(鈴木はいわゆる「青年将校」とも交流していた)の精神形成史や、戦争合理化論の展開ぶりについての面白い研究だ、と思う。また、前記両書以外の書物における鈴木被害の告発で、虚構、誇張、言いくるめがあったとする佐藤の指摘すべてが間違っていると言つてもいい(それらの事例について未検討)。正しい指摘も

あるであろう。

だが、私は本書自体、及びそれへの反響から、ある種の危険を感じるのである。拡大解釈や、空を切っている部分拡大され、誇張されることである。ものものしく「沈黙の扉が開かれる」などと宣伝するのはいかがなものであろうか。私も編集者だったから、オビの謳い文句や広告文には多少の誇張は許されると考える。しかし、拡大解釈や空を切った部分に立脚してのアピールは、危ないセンチシヨナリズムである。

編集者による誇張・増幅に次いで、批評家による増幅が現れる。

『朝日』書評で、荻谷剛彦はいう、『剣はペンより強い』。悪者を見出すことで、自らを被害者の側におく。加害者の邪悪さや無教養をあげつらえば、自らの戦争協力は、非合理的な暴力に屈した結果として免罪できる。すすんで行った戦争協力という否定しがたい過去を掘り起こさないためにも、鈴木庫三の真相に迫ることはタブーとなった。

そこに民主主義を騙る、歴史の捏造があった——これこそ、より根強い言論統制ではなかったか。

ここまで言い切ると、これはもう新たな「神話」の創出である。誰がいつどのようなにして鈴木庫三研究をタブーとさせてきたのか。それが事実なら、ぜひ実証してもらいたいものである。

私もまた戦時下における出版社、知識人の戦争責任の解明はきわめて不徹底、不十分なままであり、そのことの禍根は今日に及ぶと考えるものである。この考え方は、畑中繁雄、美作太郎、藤田親昌、渡辺潔も主張していたところである。こうした弾圧被害者の主張を、顧慮することなく、被害を訴え加害者を非難することを自らの戦争協力をかくすための作業、歴史の捏造というのは、これまたミノ・クンいつしよの暴論というべきである。

### 歴史歪曲派との癒者の危険性

このような暴論を導く要因は、佐藤の本書にある。佐藤は「あとが

き」で畑中や美作の体験は貴重なものといひながら、「そのために戦時言論史は、被害者史観で塗り固められてきたとも言える」という。そして、公正な歴史記述のために「加害者」側の証言も「被害者」側への反対尋問も必要ではないか、という。この主張は、その言葉の限りで正しい。しかし、加害者証言や被害者反対尋問から「どっちもどっち」式の論法を展開したり、ミノもクソもいつしよ式の結論を導くことは、事態の本質を見誤らせる危険な作業といわねばならない。言論統制・弾圧史における「被害者史観」などという言葉は、日本の侵略事実を記述すると「自虐史観」のレッテルを貼り付け、加害事実、責任をあいまい化させてしまうあの一派の役割を連想させ、安易に通うさせてはならない、と思う。



会員の皆さんの声

●「治安維持法と現代」に掲載された橋本進さんの論文を読み、再審の重要性について、あらためて考えました。入会の手続きなど一報下されれば幸いです。

横川定司

(横川さんはその後当会にご入会くださいました。)

●中心となられる方々が高齢のためほとんど苦しくなりますが、多くの方が気づかれ、風化されないように支援する方が多くなるようお祈り致します。

山本昌子

●昨年九月脳腫瘍の手術をしました。直後は右半身が麻痺して何も出来なくなりましたが、一年経った現在リハビリのおかげで右手だけの障害になっています。いつもお便りを頂いておりながらお返事も差し上げず申し訳なく思っております。昨年分(会費)も一緒にお送り致します。

野崎泰子

(一九八六年「横浜事件再審請求」を提出した年に、野崎さんは卒論に横浜事件を取り上げ、青山誠治さんを取材されました。支援する会発足当初に青山誠治さんの呼び掛けによってご入会下さいました。この通信は事務局・金田宛に頂いたのですがこの欄に掲載させて頂きました。誰でもが経験されるものではありませんが、誰にでも起こり得ることもあります。困難を克服し頑張っておられますことはとても励みになります。もう少し頑張つて右手も自由になれますよう願っています。)

カンパを寄せて下さった方々

(敬称略)

〈7月〉山川次郎 小野新一 永田誠 岩波芳組 〈8月〉香川良成 永田誠 〈9月〉佐藤よし 永田誠 〈10月〉永田誠 〈11月〉 永田誠

事務局より

支援する会はこの11月で19年目になりました。会員の皆様、どうか引き続きご支援くださいますようお願い申し上げます。

この号の橋本さんの原稿を活字に直す作業をしながら、当時出版に携わった方がこの記事を読まれたとき、どう思われるか、ぜひともお伺いしたいものと思えました。その矢先そういう方にお会いする

機会を得ました(匿名希望)。以下はそのときのもようです(橋本さんの原稿を読んでいただき質問をしました)。

「この通りです。橋本さんのおっしゃる通りと思いますね。出版界を指導する代表の一人だったことは確かです。鈴木庫三の人間性そのものを云々することはできません。ただし桐喝したり、そういうことはやりましたね。嶋中さんを喝したのも事実です」

「当時の編集者の人が読んだらびつくりするでしょうね。」

「まったくそうですね。その当時を知らない人が読んだら著者の言う通りだと思われるでしょうね。そうするとつまり戦時中の言論史に書かれた本はすべて嘘だったというような結論にまでなるんじゃないですか。本質的に被害者によつて書かれた戦時中の言論史をどこかで書き改めたいと思う気持ちがあるんじゃないでしょうか。」

そう読めます。

確かに美作さんたちの本には多少の誇張はあるかもしれませんが、だからといって言論史に書かれて

いる事実部分がまったく嘘だということは絶対にあり得ない。それはもう我々が鈴木の名は死んでも忘れないくらいよく知っていますから」

「陸軍と海軍の報道官の言論統制みたいなものにあまり差はなかったのですか。」

「感覚としては海軍は鈴木のようなどぎつい言葉も使わなかった気がします。」

佐藤さんという方は横浜事件というものを知っているんでしょうか。横浜事件を捏造したという事実だけでも言論政策といえるのではないのですか」

入会の申し込み・会費納入先

〒101-0064 千代田区猿楽町1-4-6  
松村ビル401

横浜事件再審裁判を支援する会

tel/fax 03-3291-8066

(年会費) 個人: 2000 円、団体: 5000 円

●郵便振替 00130-7-150641

●銀行振込 みずほ銀行九段支店  
普通預金口座 1478864

横浜事件再審裁判を支援する会